

新旧対照表 青字：追記箇所 赤字：改訂箇所

改訂後	改訂前
<p>第1条 用語の定義</p> <p>(省略)</p> <p>24. 「おきぎん Smart 定期」とは、定期預金の新規口座開設・照会・解約に関するお手続きが本アプリ上で完結するサービスをいいます。</p> <p>(省略)</p> <p>第4条 本サービスの内容</p> <p>1. 本サービスの内容は以下のとおりとします。但し、当行は、当行の裁量により、利用者に事前の通知をすることなく、本サービスの全部又は一部を変更又は追加することができるものとします。</p> <p>(省略)</p> <p>(36) 当行が利用者の指図（操作）に基づき、「おきぎん Smart 定期」サービスのお取引を行うこと。</p> <p>2. 本サービスの利用環境は日本国内に限定し、本サービスを利用することができる時間帯は以下のとおりとします。</p> <p>(省略)</p> <p>※ 一般財形預金の払出・eパートナーにより預け入れした定期預金の解約・「おきぎん Smart 定期」の新規口座開設・解約の利用可能時間については以下のとおりとします。（土日・祝祭日はご利用いただけません）</p> <p>(省略)</p>	<p>第1条 用語の定義</p> <p>(省略)</p> <p>左記、新規追加</p> <p>(省略)</p> <p>第4条 本サービスの内容</p> <p>1. 本サービスの内容は以下のとおりとします。但し、当行は、当行の裁量により、利用者に事前の通知をすることなく、本サービスの全部又は一部を変更又は追加することができるものとします。</p> <p>(省略)</p> <p>左記、新規追加</p> <p>2. 本サービスの利用環境は日本国内に限定し、本サービスを利用することができる時間帯は以下のとおりとします。</p> <p>(省略)</p> <p>※ 一般財形預金の払出およびeパートナーにより預け入れした定期預金の解約については以下のとおりとします。（土日・祝祭日はご利用いただけません）左記文言追加</p> <p>(省略)</p>

第 6 条 利用者登録

3. 当行は、利用者登録の審査により、利用希望者が下記の事項の何れか一つにでも該当することが判明した場合、当該利用者登録を承認しないことができるものとします。但し、下記事項に該当しない場合においても、当行は利用者登録に対する承認を拒否することができ、またその理由について一切開示義務を負いません。

(省略)

- (2) 当該利用希望者が、本サービス利用に際して、おきぎん Smart 利用契約成立後において第 28 条に基づく利用者登録抹消等のサービス利用停止措置を受けた又は受けている場合

(省略)

- (5) 当該利用希望者が第 27 条（反社会的勢力等の排除）に定義する暴力団員等若しくは同条第 1 項各号の者または自ら又は第三者を利用して第 2 項各号の一にでも該当する行為を行う者であると判明した場合

(省略)

第 16 条 「おきぎん Smart ローン」お取引に関する事項

(省略)

※「おきぎん Smart ローン」の申込及び契約中は、第 25 条で定める退会をすることができないものとします。

(省略)

第 18 条 定期預金のお取引に関する事項

（本項の対象は、当行が提供するインターネットバンキングサービス「eパートナー」を通じて預け入れした定期預金に限ります。

第 6 条 利用者登録

3. 当行は、利用者登録の審査により、利用希望者が下記の事項の何れか一つにでも該当することが判明した場合、当該利用者登録を承認しないことができるものとします。但し、下記事項に該当しない場合においても、当行は利用者登録に対する承認を拒否することができ、またその理由について一切開示義務を負いません。

(省略)

- (2) 当該利用希望者が、本サービス利用に際して、おきぎん Smart 利用契約成立後において第 26 条に基づく利用者登録抹消等のサービス利用停止措置を受けた又は受けている場合

(省略)

- (5) 当該利用希望者が第 25 条（反社会的勢力等の排除）に定義する暴力団員等若しくは同条第 1 項各号の者または自ら又は第三者を利用して第 2 項各号の一にでも該当する行為を行う者であると判明した場合

(省略)

第 16 条 「おきぎん Smart ローン」お取引に関する事項

(省略)

※「おきぎん Smart ローン」の申込及び契約中は、第 23 条で定める退会をすることができないものとします。

(省略)

第 18 条 定期預金のお取引に関する事項 **左記文言追加**

（本項の対象は、当行が提供するインターネットバンキングサービス「eパートナー」を通じて預け入れした定期預金に限ります。**左記文言追加**）

「おきぎん Smart 定期」については、第 21 条「おきぎん Smart 定期」のお取引に関する事項にて定めます。）

(省略)

第 21 条 「おきぎん Smart 定期」のお取引に関する事項

当行が別途定める「おきぎん Smart 定期」利用規定および定期預金規定に準じます。

※「おきぎん Smart 定期」を保有している間は、第 25 条で定める退会をすることができないものとします。

「おきぎん Smart 定期」利用規定

https://www.okinawa-bank.co.jp/files/00061612/smart_teiki.pdf

定期預金規定 ※預入期間により該当する規定が異なります

・ 預入期間 1 年：自動継続自由金利型定期預金<M 型> (スーパー定期) 規定単利型

・ 預入期間 3 年・5 年：自動継続自由金利型定期預金<M 型> (スーパー定期) 規定複利型

https://www.okinawa-bank.co.jp/_files/00031196/6teikiyokinkitei.pdf

(省略)

第 24 条 個人情報その他の利用者に関する情報の取扱い及び共同利用について

(省略)

また、個人情報保護法第 27 条第 5 項 3 号に基づく個人データの共同利用を行いません。

(省略)

(省略)

左記、新規追加
以降、項番繰下げ

(省略)

第 23 条 個人情報その他の利用者に関する情報の取扱い及び共同利用について

(省略)

また、個人情報保護法第 23 条第 4 項に基づく個人データの共同利用を行いません。

(省略)

第 26 条 禁止事項

利用者は、本サービスの利用に際して、次の各号の事由の何れかに該当する又はそのおそれのある行為を行ってはなりません。

(省略)

6. 公の秩序又は善良の風俗に反し、又は他人に著しく不快感を与える行為。以下の行為を含むがこれに限られません。

(省略)

- (6) **第 27 条** (反社会的勢力等の排除) に定義する暴力団員等若しくは同条第 1 項各号の者または自ら又は第三者を利用して第 2 項各号の一にても該当する行為を行う者への利益供与その他の協力行為。

(省略)

第 28 条 本サービスの提供停止及び利用者登録の抹消等

1. 当行は、利用者が次の各号の事由の何れかに該当する場合、当行の裁量により、当該利用者に対する本サービスの提供を停止し、利用者登録を抹消することができるものとします。

(1) 本規定上の義務 (**第 26 条**に定める禁止事項を含みます。) に違反した場合

(省略)

第 25 条 禁止事項

利用者は、本サービスの利用に際して、次の各号の事由の何れかに該当する又はそのおそれのある行為を行ってはなりません。

(省略)

6. 公の秩序又は善良の風俗に反し、又は他人に著しく不快感を与える行為。以下の行為を含むがこれに限られません。

(省略)

- (6) **第 26 条** (反社会的勢力等の排除) に定義する暴力団員等若しくは同条第 1 項各号の者または自ら又は第三者を利用して第 2 項各号の一にても該当する行為を行う者への利益供与その他の協力行為。

(省略)

第 27 条 本サービスの提供停止及び利用者登録の抹消等

1. 当行は、利用者が次の各号の事由の何れかに該当する場合、当行の裁量により、当該利用者に対する本サービスの提供を停止し、利用者登録を抹消することができるものとします。

(2) 本規定上の義務 (**第 25 条**に定める禁止事項を含みます。) に違反した場合

(省略)

<施行>

2019 年 5 月 14 日 初版施行

<附則>

改定履歴				
No.	日付	改廃区分	運用開始日	内容
1	2020.08.04	改定	2020.08.26	募金・一部繰上償還の詳細追加
2	2020.08.25	改定	2020.10.01	口座開設、ローン申込、行内送金機能拡大に関する文言追加
3	2020.12.24	改定	2021.01.18	90日毎の認証、投資信託表示に関する文言追加
4	2021.2.22	改定	2021.3.15	住所変更・携帯電話番号の変更に関する文言追加
5	2021.3.22	改定	2021.4.5	他金融機関宛送金・振替上限額拡大に関する文言追加
6	2021.7.14	改定	2021.7.26	おきぎん証券への送金、個人データの共同利用に関する文言追加
7	2021.8.16	改定	2021.8.23	行内送金の上限額拡大
8	2021.8.30	改定	2021.10.1	送金手数料の一部改定
9	2021.9.15	改定	2021.10.1	「お借入」画面の表示項目追加
10	2022.3.1	改定	2022.3.7	キャッシュバック機能に関する文言追加、利用可能時間変更
11	2022.3.1	改定	2022.3.14	マイナンバーカード（個人番号カード）に関する文言追加
12	2022.7.6	改定	2022.7.25	送金上限額拡大、送金履歴表示に関する文言追加
13	2022.8.30	改定	2022.9.12	カードローン借入/返済機能の追加、資金移動の文言変更
14	2023.2.3	改定	2023.2.20	JCB デビットカード申込機能の追加
15	2023.11.29	改定	2023.12.04	「おきぎん Web 投信」サービスに関する文言追加
16	2024.3.11	改定	2024.3.18	PayB アプリの利用に関する事項の追加
17	2024.3.19	改定	2024.3.26	JCB クレジットカード「PiPuCa」申込機能の追加
18	2024.5.2	改定	2024.5.11	おきぎん Smart のサービスと「おきぎん Web 投信」サービスの時間変更
19	2024.8.9	改定	2024.8.19	送金・振替上限額拡大、送金限度額設定機能追加に関する

				る変更・文言追加
20	2024. 8. 16	改定	2024. 9. 12	「おきぎん Smart ローン」サービスに関する文言追加
21	2025. 1. 24	改定	2025. 2. 21	カトリアカードセレクトプラスに関する文言追加
22	2025. 3. 12	改定	2025. 3. 26	財形預金一部払出機能の追加
23	2025. 4. 17	改定	2025. 5. 13	「電子交付サービス」の利用に関する事項追加
24	2025. 7. 14	改定	2025. 7. 22	JCB クレジットカード「カード S」申込機能の追加
25	2025. 8. 18	改定	2025. 9. 1	e パートナーにより預け入れした定期預金解約機能の追加
26	2026. 3. 10	改定	2026. 3. 23	「税金・各種料金の払込機能 (Pay-easy)」の追加
27	2026. 3. 13	改定	2026. 3. 27	「おきぎん Smart 定期」機能の追加

以上